

第6次千葉県男女共同参画計画

資料 8

第5次計画との比較

第5次計画	
目標	
男女がともに認め合い、支え合い、元気な千葉の実現を目指します	
基本目標	上段：基本的な課題・下段：施策の方向
基本目標Ⅰ	・労働における男女共同参画の促進 ワークライフバランスの普及促進、雇用の分野における男女共同参画の促進、誰もが健康で安心して働ける環境の整備、農林水産業における男女共同参画の促進、自営業者・家族従業者、起業家等に対する支援、意欲と能力を生かす再就職に向けた支援、多様な働き方に対する支援
あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり	・ライフステージに応じた男女共同参画の促進 子育て・介護への支援、家庭生活における男女共同参画の促進、地域活動における男女共同参画の促進
	・政策・方針決定過程における男女共同参画の促進 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進、女性の能力発揮への支援
基本目標Ⅱ	・あらゆる暴力の根絶と人権の尊重 DV・児童虐待(しつけと称する体罰等)等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援、性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり、メディアにおける女性や子どもの人権への配慮
安全・安心に暮らせる社会づくり	・誰もが安心して暮らせる環境の整備 ひとり親家庭等様々な困難な状況に置かれている人々への対応、高齢者・障害者の自立に向けた支援、外国人・障害者・高齢者等が安心して暮らせる環境づくり
	・生涯を通じた健康づくりの促進 生涯を通じた男女の健康支援の推進、妊娠・出産等に関する健康支援
	・防災・復興における男女共同参画の促進 防災・復興における男女共同参画の視点を取り入れた取組の促進、消防・防災活動における女性の活躍促進
基本目標Ⅲ	・男女共同参画への意識づくり あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進、男女共同参画に関する調査研究、情報の収集・整備・提供
男女共同参画の実現に向けた基盤づくり	・男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実 学校教育・社会教育等における男女共同参画の啓発・推進、多様な選択を可能にし、個性を伸ばす教育・学習の充実

第6次計画	
目指す姿	
男女のいずれもが、互いに個人として尊重され、社会の対等な構成員として、あらゆる分野に参画し、共に活躍できる社会	
基本目標	上段：施策項目・下段：施策の基本的な方向
基本目標Ⅰ	①政策・方針決定過程における男女共同参画の促進 政治・行政分野における政策決定過程における女性の参画の促進、民間における方針決定過程における女性の参画の促進
あらゆる分野やステージにおける男女共同参画の推進	②あらゆる分野における男女共同参画の視点の反映【新規】 女性の参画が少ない分野における女性活躍の場の拡大、男性の参画が少ない分野における男性活躍の場の拡大
	③ライフステージに応じた男女共同参画の促進 家事・育児・介護への支援の促進、地域活動等における男女共同参画の促進
基本目標Ⅱ	①働く場における女性への活躍支援【新規】 女性の就業(継続)・復職・起業への支援、女性の能力発揮への支援
働く場における女性活躍の推進【新規】	②誰もが働きやすい職場環境づくり【新規】 多様な働き方の推進、誰もが安心して働ける職場環境の整備、ハラスメント対策の促進
基本目標Ⅲ	①あらゆる暴力の根絶と人権の尊重 あらゆる暴力の予防と根絶のための基盤整備、配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援の推進、性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり、メディアにおける女性や子ども等の人権への配慮
誰もが安全・安心に暮らせる社会の実現	②誰もが安心して暮らせる環境の整備 ひとり親家庭等様々な困難な状況に置かれている人々への支援、困難な問題を抱える女性等への支援、男女共同参画の視点に立った防災・復興の取組の推進、高齢者・障害者・外国人など社会生活上の困難な問題を抱える方への理解の促進・支援
	③生涯を通じた健康づくりの推進 生涯を通じた男女の健康支援の推進、性差を考慮した健康課題等への支援
基本目標Ⅳ	①固定的性別役割分担意識や無意識の偏見を解消するための意識変革の推進 固定的性別役割分担意識の変革に向けた啓発、男女共同参画に関する調査研究・情報の収集・整備・提供
男女共同参画社会の実現に向けた意識変革と基盤整備	②子ども・若者に向けた意識啓発 学校教育・社会教育等における啓発、多様な選択を可能とする学習の推進
	③推進体制の整備・強化【新規】 男女共同参画センターの機能強化、多様な主体との連携、計画の適正な進行管理